

日薬発第 212 号
令和3年12月8日

都道府県薬剤師会会長殿

日本薬剤師会
会長 山本信夫
(会長印省略)

日本薬剤師会・安否確認システムご登録のお願い

平素は、本会業務に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本会では、災害時における初動対応の重要性に鑑み、全国各地で災害が発生した場合に、都道府県薬剤師会の安否状況を迅速に把握できる連絡手段の確保を、かねてより検討して参りました。

大規模災害が発生した際には、速やかに本会災害担当役員から被災地域の都道府県薬会長等に電話連絡を行い、被災状況を詳細に確認することが望ましいですが、災害の規模・種類によっては、電話回線が不通となるケースが想定されます。

そこで、本会が導入している安否確認システムに、貴会会長等をご登録いただき、貴会会長等を通じて、貴会の安否状況をご報告いただくことで、災害時でも迅速かつ確実に機能する連絡体制を構築したいと存じます。

つきましては、会務ご多用の中、大変お手数おかけいたしますが、安否確認システムの趣旨をご理解いただき、貴会会長等の同システムへのご登録にご協力いただきますようお願い申し上げます。併せて、安否確認を含む本会からの連絡業務に利用することを目的として、貴会会長等のメールアドレス・携帯番号をご提供いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

本システムの運用及び登録手順につきましては、別紙をご参照ください。

以上

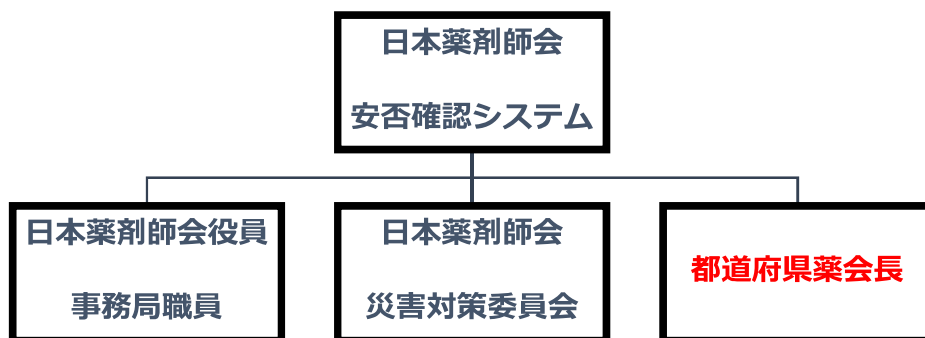
日本薬剤師会・安否確認システムの全国展開について

1) 目的

大規模災害発生時には、速やかに本会災害担当役員から被災地域の都道府県薬会長に電話連絡を行い、被災状況を詳細に確認することが望ましいですが、災害の規模・種類によっては、電話回線が不通となるケースが想定されます。

そこで、本会安否確認システムに、都道府県薬会長をご登録いただくことで、災害発生により電話回線が不通となった場合でも、都道府県薬会長を通して、最低限の都道府県薬の安否状況を迅速に把握できる連絡体制を構築します。

2) 全体イメージ



3) 災害発生時の流れ

①本会災害担当役員の指示のもと、本会事務局担当者が安否確認システムを手動で作動し、被災地域の都道府県薬会長に安否確認メールを送信いたします。

(例：北海道で大地震等が発生した場合は、北海道薬会長に送信)

②安否確認メールを受信した都道府県薬会長は、安否確認メールの設問に回答し、ご自身の安否状況を登録して下さい。

③本会にて、登録された情報を安否確認システムで集計し、該当地域の都道府県薬会長の安否状況を把握いたします。

※本安否確認システムは地震以外の災害（水害等）も対象とします。作動に際しては、災害レベルや被害状況等を考慮して柔軟に対応いたします。

4) 安否確認訓練について

メールアドレスの管理や応答率の向上を図るため、定期的な訓練を実施いたします（2ヶ月に1回程度）。訓練は、南海トラフや列島横断の大型台風等を想定被害として実施し、基本的に全登録者にご参加いただく予定でございます。